



2020年10月20日

各 位

会 社 名 株式会社ショーワ  
代 表 者 名 取締役社長 杉山伸幸  
(コード番号 7274 東証第一部)  
問 合 せ 先 総務部長 田中正樹  
電 話 番 号 (TEL 048-554-8170)

**(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ**

2020年10月8日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において開示した事項について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

2020年10月8日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本田技研工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全てを対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことであったため、当社は、上記要請に基づき本臨時株主総会を開催する場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2020年10月16日付「本田技研工業株式会社（証券コード：7267）による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、本株式併合は行われなかったこととなりましたので、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

以 上